

## 公共施設等総合管理計画 個別計画 2020年5月1日版の変更点について

公共施設等総合管理計画の個別計画については、昨年度、全ての施設について策定を完了しましたが、一部の用途区分について2019年度末までに検討するとしていました。これらについて、各課等における検討の結果を踏まえ、下表のとおり記載内容を変更することとしました。

用途区分名	掲載ページ	修正内容
福祉施設	1	記載のあった福祉会館の大規模修繕について、実施年度を記載した。
保健センター	4	記載のあったエレベータ等大規模修繕について、実施年度を記載した。
須坂市立博物館	6	記載のあった須坂市立博物館基本計画の策定が完了し、これに基づく大規模改修の日程も確定したため、その旨を記載した。
文化会館 (メセナホール)	7	記載のあった大規模修繕について、実施年度を記載した。
多目的ホール	8	市民意見のうち、2階ギャラリーに触れている記載があったが、ギャラリー部分を企業に賃借したため、削除した。 また、記載のあった空調設備の検討について、更新の方針が決定したため、その旨を記述した。
美術館	10	記載のあった修繕について、実施内容と年度を記載した。
歴史的建物	11	本上町旧丸田医院(しらふじ)について、普通財産とすることの検討について、行政財産として民間活力を導入することとしたため、普通財産検討の記述については削除した。 また、旧ホーライ生活環境施設(寄つと蔵い)について、施設維持管理活用に関する基本的な考え方、今後の方針を追記した。
生涯学習センター・ 公民館	14	中央公民館施設の生涯学習センター等への名称変更と、記載のあったエレベータ改修について実施年度を記載した。
屋外運動場	19	令和元年東日本台風により被災した福島スポーツ広場の芝生広場について、その対応方針を記載した。
ごみ処理施設	23	清掃センター機能の縮小を2019年度に実施したため、この記述を削除し、今後の方針を記載した。

公園トイレ	25	中央児童公園公衆便所の廃止に伴い、記載を削除した。
技術情報センター	32	施設を取り巻く新たな環境の変化に考慮しつつ、施設のあり方について指定管理者終了年度の2022年度末までに検討することとした。
健康福祉ランド(湯っ蔵んど)	35	2017年度から、指定管理者からの提案による「営業定額納付金」の収入が発生しているため、その旨を追記した。
峰の原クロスカントリー施設	36	2018年に全天候型走路増設、ゴムチップ弾性舗装を行い、雨天時でもコース利用ができるようになったので、雨天時に利用できない旨の記載を削除した。
臥竜公園	44	2019年度に「先導的官民連携支援事業」として臥竜公園官民連携リノベーションによる活性化事業検討調査を実施したため、その結果を踏まえて、2020年度末までに施設のあり方について検討することとした。
学校	45	記載のあった学校施設長寿命化計画について、2020年3月に策定が完了したため、その旨を記述した。
教員住宅	47	村山教員住宅、春木町教員住宅、村石教員住宅は普通財産とし、処分することとしたため、その旨を記載し対象施設からは削除した。ただし、村山教員住宅及び春木町教員住宅は被災者の仮住居として活用した後に普通財産とする。
児童クラブ	50	記載のあった指定管理者の導入を受けて、指定管理者と連携し活用を検討する旨を記載した。
児童センター	51	【東部・北部・南部児童センター】 記載のあった指定管理者の導入を受けて、指定管理者と連携し活用を検討する旨を記載した。 【子育て支援センター】 記載にあったとおり2018年度から検討を行ってきたが、条件に適した施設が見つからず、市所有の施設に加えて空き店舗等の活用についても検討していく旨を記述した。
庁舎	52	シルキー2階事務室は、2020年空調設備更新工事を行うことから、その旨を追記した。